

全事研会報

第252号



全国公立小中学校事務職員研究会
編集発行人 前田 雄仁
埼玉県嵐山町立菅谷小学校
令和8年6月30日発行
全事研Web <https://zenjiken.jp>
全事研LINE @zenjiken

LINE
二次元
コード

主な内容

- 1～3 第32回 全事研セミナー報告
- 4 評議員会、役員研修会報告
- 5 アドバイザリーボード開催報告
- 6～7 令和7年11月期調査結果概要
- 8～9 第58回全国研究大会（佐賀大会）PR
- 10 特集（研修コンテンツ紹介）
- 11 令和7年度学校事務実践事例応募一覧
- 12 各種お知らせ

学校事務のミッション 子どもの豊かな育ちを支援する学校事務

第32回 全事研セミナー報告

令和8年2月13日（金）、ウィルあいち（愛知県女性総合センター）にて、参集と録画配信によるハイブリッド形式で全事研セミナーを開催しました。

《講義I》

誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策

文部科学省 初等中等教育局 児童生徒課
生徒指導室長 総崎 由希 氏

◆ 不登校の状況について

令和6年度の小・中学校における不登校児童生徒数は約35万4,000人と過去最多を更新する一方、新規不登校児童生徒数は小・中学校いずれも減少し、合計でも9年ぶりの減少となりました。また、前年度から不登校が継続している児童生徒の割合も減少しています。



◆ 不登校児童生徒への支援に対する基本的な考え方

学校に登校することのみを目標とするのではなく、自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立することを目指しています。学校に馴染みにくい児童生徒については、学校としてどのように受け入れるかを検討し、馴染めない要因を解消していけるよう努める必要があります。さらに、自立に向けた指導・支援を受けられる体制を整えることも重要です。

◆ 不登校対策（COCOLOプラン）について

学びにアクセスできない子どもをゼロにすることを目指し、3つの柱に基づく取組を推進します。

① 不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びた

いと思った時に学べる環境を整える

【個々のニーズに応じた受け皿の整備】

校内教育支援センターや学びの多様な学校など、個々の状況に応じた多様な学びの場の整備が進められています。学びの多様な学校は、令和9年度までに各都道府県・政令指定都市での1校以上の設置を進めることを目指しています。ほかにも、教育支援センターの機能強化として、保護者支援や子どもの居場所・学びの場への接続を担う拠点の充実を図っています。あわせて、支援が届いていない児童生徒へのアウトリーチ支援も進めています。

② 心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援する

【心の健康観察の導入】

1人1台端末を活用することで児童生徒の様子を継続的に把握するとともに、教員の負担軽減も図ることができます。やらねばならない作業ではなく、日頃の様子を可視化するツールとして捉え、自己表現が苦手な児童生徒の状態を把握する手段としても活用していただきたいと思います。そうした取組を通して、心の小さなSOSを見逃さないことが重要です。

③ 学校の風土の「見える化」を通して、学校を「みんなが安心して学べる」場所にする

【学校風土の把握ツール】

Q-U、i-check、ASSESSなどのアンケートツールは学校風土の把握に活用されていますが、自分の学級の状態を把握するツールとしてどのように活用できるかというところをぜひ先生方にも学んでいただきたいと思います。

不登校対策には文部科学省も力を注いでおり、現場で子どもたちを支えてくださる皆様の取組をしっかりと支援していきたいと考えています。

(講義Ⅱ)

こどもの貧困対策
—学校事務職員への期待—日本大学文理学部 教授
末富 芳 氏

◆ こども基本法・こどもの貧困解消法・こども性暴力防止法と学校事務

学校現場では教育基本法が重要であり、教育振興基本計画に基づいて国の教育施策が進められています。

一方で、2022年に成立したこども基本法には「こども大綱」が位置づけられており、子どもの貧困解消や性暴力の防止などが含まれています。

教育振興基本計画とこども大綱は、いずれも「こどもの幸せの実現」を重視している点が共通しており、事務職員の皆さんにも「何のための学校事務なのか」という原点を改めて大切にしてほしいです。

そして、こども基本法の成立を受け、2024年に子どもの貧困対策法がこどもの貧困解消法に改正されました。この改正では、子どもが適切な養育、教育、医療を受けられないこと、多様な体験の機会を得られないことなどが子ども自身の貧困の定義として明確化されました。こども基本法は子ども自身の権利を実現していくための手立てを増やしていくための法律となっています。

教育基本法やこども基本法に基づき、子ども・若者の幸せ（ウェルビーイング）を実現する視点に立った学校事務が求められています。

◆ こども若者の貧困への解像度が下がっていないか？—あらためてこども若者の貧困に向き合う

子どもの貧困は、社会から見えにくくなっています。相対的貧困率は改善傾向にありますが、依然として9人に1人の子どもが貧困状態にあり、ひとり親世帯では約2世帯に1世帯が厳しい生活状況に置かれています。特に、月収20万円程度の世帯は「生活できている」と見なされやすいですが、物価高の中では教育費や生活費の負担が大きく、支援からこぼれ落ちやすい状況にあります。就学援助などの制度は存在していても、情報が届かず利用につながらないケースも増えています。

また、教育・進学段階で生じた格差は、高校中退や進学断念につながり、その後の就労や生活にも影響します。子ども期の衣食住の困難は若者期にも持続し、「貧困の連鎖」を生み出しています。



だからこそ、明らかな困窮層だけでなく、一見大丈夫そうに見える家庭にも目を向け、早期に支援へつなげる視点を社会全体で持つことが重要であると考えます。

◆ 先進国でのこどもの貧困対策はどうなっているか？—日本の国策、いまず必要な対策とは

ユニセフが2023年に発表した『豊かさの中の子どもの貧困』の中で、ポーランドとスロベニアは大幅な子どもの貧困率の改善に成功したことが示されています。ポーランドは家族向けの現金給付を大幅に拡充し、スロベニアは最低賃金を引き上げてワーキングプアをなくすことで子どもの貧困率を改善しました。子どもの貧困削減は、将来の社会保障費の削減や、税収を増やすための投資となります。

日本も児童手当の拡充などにより、子どもの貧困削減に取り組んでいますが、ひとり親世帯への支援と教育環境への投資は不足しています。

◆ こども若者の貧困対策—学校事務職員への期待

① 就学援助の「申請ハードル」を徹底的に下げる

市町村と連携した申請のデジタル化と簡素化の推進、周知するタイミングや周知方法の工夫をお願いします。

② 給食無償化で油断しない

「隠れ教育費」の徹底した負担軽減

制服や学用品、学校行事など物価高の中で保護者負担は年々重くなっています。学用品は学校備え付けにするなど、保護者の負担軽減を是非行ってほしいと思います。

③ 子ども・若者の声を聞く

学校の事務室を「お金の相談室」に

子どもや若者・保護者にとって学校のお金に関する心配事を相談しやすい事務職員でいてほしいと思います。

事務職員の皆さんも、働き方改革やウェルビーイングを大事にして、子ども・若者・大人がみんな幸せな社会になっていくといいなと思います。



令和7年度 評議員会報告

令和8年2月12日(木)、ウィルあいち(愛知県女性総合センター)にて、評議員会を行いました。

- 《議事》 (1) 第57回全国研究大会(滋賀大会)決算報告
(2) 令和7年度 補正予算書(案)について
(3) 令和8年度 暫定予算書(案)について
(4) 第58回全国研究大会(佐賀大会)について

規約に則り、議案について審議いただき、すべての議案が承認されました。



評議員会 会長挨拶の様子

役員研修会

講義① 「人材育成指標モデル案の策定について」

講師 全事研 副会長 安田 浩貴



講義①では、事務職員の専門性を担保し、資質・能力を体系的に育成するための「人材育成指標モデル案」の策定意義と内容について説明しました。

本指標モデルは、事務職員だけのものではなく、任命権者等が求める資質・能力の指針であり、全国共通で事務職員の専門性を担保するための共通の参照枠となるよう設定しています。指標を「知識」と「技能」の二軸と「事務職員としての素養」で整理し、採用から21年目以降までを4つのキャリアステージに分けて体系化しています。具体的な表現による分かりやすさと、現場で柔軟に活用できる抽象性のバランスも考慮し、アドバイザリーボードでいただいた御意見も踏まえながら、策定を進めています。

今後は、本指標を校長や教育委員会等との「共通言語」として共有・周知し、積極的に活用いただくことで、組織的な人材育成と学校経営の充実を目指します。今春に意見公募(パブリックコメント)を行い、アドバイザリーボードでの御意見を踏まえ、第58回全国研究大会(佐賀大会)で最終的な指標モデルを発表する予定です。

講義② 「教育活動を支える環境整備」

講師 プラス株式会社 神代 剛太 氏/株式会社内田洋行 森田 真世 氏

後半の講義②では、環境整備に関する講義が行われました。

プラス株式会社からは、「簡単・時短」による学校の働き方改革と、「衛生的な学校環境の維持」による学校のウェルビーイングの両立を目指す、「学校の新しい掃除」について御提案いただきました。また、この提案にあたり昨年度から進めた本会とのコラボレーションも御紹介いただきました。



株式会社内田洋行からは、光が反射しにくい素材でどこに掲示しても見やすいラミネートフィルムの紹介や、カラーユニバーサルデザイン(CUD)対応のホワイトボード用チョークの紹介など、視覚的視点から考える教材について御講義いただきました。



全事研アドバイザリーボード開催報告

アドバイザリーボード委員名簿(令和7年12月10日現在)

アドバイザリーボード委員は、以下の12名です。

(敬称略・50音順)

1	相場 誠	全国都道府県教育委員会連合会	7	鏡味 佳奈	文部科学省 初等中等教育企画課 課長補佐
2	栗井 明彦	大分市教育委員会 教育長	8	風岡 治	愛知教育大学 教授
3	飯塚 雅之	全国連合小学校長会	9	齋藤 潔	独立行政法人教職員支援機構 理事
4	石田 早苗	全国公立高等学校事務職員協会	10	田井 俊行	全日本中学校長会
5	稲積 賢	全国公立学校教頭会	11	福島 尚子	日本教育事務学会
6	遠藤 雅典	文部科学省 教育職員政策課 働き方改革推進室 室長補佐	12	藤原 文雄	文部科学省 国立教育政策研究所 教育政策・評価研究部長

第5回アドバイザリーボード報告

第5回アドバイザリーボードを、令和7年12月10日(水)に、オンラインにて開催しました。当日は、9名の委員の皆様にご参加いただき、「人材育成指標モデル案の策定」及び「学校と教師の業務の3分類」の2つの議題について、協議を行いました。

❑ 人材育成指標モデル案の策定について

一つ目の議題では、本会副会長安田より、人材育成指標モデル案の検討状況について報告を行い、各委員からは、主に次のような御意見をいただきました。

- ・指標モデルの趣旨を、任命権者にどのように伝えていくのか。目指すべきロードマップとして言語化することで、任命権者の活用にもつながるのではないかな。
- ・「誰が、何のために使うのか」を明確にする必要がある。事務職員のみならず、校長・教頭、教育委員会、大学、教職員支援機構等、多様な主体が活用することを想定した整理が必要。
- ・パブリックコメント等を通じて広く意見を募り、応答や議論を重ねながら改善を図るとともに、多くの意見を踏まえて作成したものであることを前面に出しながら、活用促進に向けた普及・展開の方法を検討する必要がある。

本会からは、委員の皆様からいただいた御意見を踏まえ、令和8年7月開催予定の第58回全国研究大会(佐賀大会)での公表に向け、実効性のある人材育成指標モデル案の策定を進めていくことを示しました。

❑ 「学校と教師の業務の3分類」について

二つ目の議題では、「学校と教師の業務の3分類」の考え方を踏まえた事務職員の役割や今後の在り方について、意見交換を行い、各委員から主に次のような御意見をいただきました。

- ・各学校現場や地域単位で議論を深め、現在行っている業務をこのまま継続するののかも含めて見直しを行い、業務の効率化を着実に進めていただきたい。
- ・学校徴収金の制度設計については、教育委員会と校長会・教頭会、そして事務職員が一つになって何らかの形で取り組むべきではないかな。
- ・管理職、教員、事務職員が「実際に何ができるのか」という対話をするのが、学校の働き方改革につながる。

本議題を通して、「学校と教師の業務の3分類」は、単なる業務区分の整理に留まらず、事務職員の専門性の明確化及び校務運営参画の在り方を再考する重要な視点であることを確認しました。本会からは、委員の皆様からいただいた御意見を踏まえ、事務職員の役割や専門性について検討していくことを示しました。

※これまでの会議に関する資料及び議事録に関しては、各支部にも送付しています。

令和7年11月期調査 集計結果概要

● 11月期調査の結果報告について ●

本会では学校事務のグランドデザインの具現化と研究推進を図るため、毎年5月と11月に全国の市区町村教育委員会及び事務研究会等を対象に全国調査を実施しています。今回は令和7年11月期調査の結果を抜粋して御報告します。結果の詳細は、全事研Webの会員ルームにある調査結果データベースに掲載しています。是非、御覧いただき、各支部等で研究や活動の参考にしていただければ幸いです。

調査1 学校徴収金(教材費等)に関する調査(調査対象：市区町村教育委員会)

調査1は、学校徴収金にかかる公会計化や学校の働き方改革の一層の推進に資する有効な方策を検討するための基礎資料とするために実施しました(回答数：1,007件)。

具体的には、学校徴収金(教材費等)の集金・管理について主な担当者等の実態を把握し、集金・管理を市区町村教育委員会等が担っていると回答した自治体を対象に、導入の経緯や効果、事務職員や共同学校事務室の関わり、教材選定や未納対応の状況等について追加調査を行いました。

● 学校徴収金(教材費等)の主な集金担当者や集金方法【本調査】 ●

学校徴収金の集金業務について、教材費等の集金を「市区町村教育委員会が行っている」としたのは、わずか14件(1.4パーセント)に留まりました。「入学時一括購入品費」については「業者が保護者から直接集金」とした回答が最多でしたが、その他の項目ではいずれも「学校(担当者：不明)」が最も多い結果となり、依然として学校が集金業務を担っている実態が明らかになりました【資料1】。

各費目の集金方法(複数回答)については、「口座振替」が最多でした。一方、「学校によって異なる」を除いた次点は「現金集金」であり、集金方法の一つとして現金集金が残されていることがわかりました。「現金集金」のみで実施している費目で最も多かったのは「調査関係経費」(163件／14.0パーセント)、次いで「入学時一括購入品費」(92件／8.2パーセント)でした。なお、教材費等を「現金集金」のみで徴収している自治体は74件ありました。

【資料1】学校徴収金(教材費等)の主な集金業務担当者(n=1,007)

項目	①市区町村教育委員会	②学校(担当者：教員等)	③学校(担当者：事務職員)	④学校(担当者：不明)	⑤業者が保護者から直接集金	⑥実施もしくは集金をしていない	⑦その他(記述)	未回答
1. 教材費等	14 1.4%	112 11.1%	288 28.6%	522 51.8%	1 0.1%	21 2.1%	43 4.3%	6 0.6%
2. 調査関係経費	22 2.2%	151 15.0%	129 12.8%	483 48.0%	29 2.9%	137 13.6%	51 5.1%	5 0.5%
3. 芸術鑑賞費	21 2.1%	75 7.4%	190 18.9%	471 46.8%	1 0.1%	189 18.8%	54 5.4%	6 0.6%
4. 校外活動費	10 1.0%	117 11.6%	264 26.2%	532 52.8%	4 0.4%	27 2.7%	47 4.7%	6 0.6%
5. 修学旅行費	8 0.8%	82 8.1%	189 18.8%	462 45.9%	140 13.9%	19 1.9%	101 10.0%	6 0.6%
6. 卒業諸費	7 0.7%	111 11.0%	231 22.9%	514 51.0%	39 3.9%	26 2.6%	72 7.1%	7 0.7%
7. 入学時一括購入品費	3 0.3%	29 2.9%	66 6.6%	290 28.8%	389 38.6%	166 16.5%	58 5.8%	6 0.6%
8. スポーツ振興センター掛金	80 7.9%	80 7.9%	233 23.1%	405 40.2%	1 0.1%	134 13.3%	66 6.6%	8 0.8%

● 教育委員会で処理する仕組みに移行したことによる成果や課題【追加調査】 ●

スポーツ振興センター掛金を除く7費目のいずれかを教育委員会が集金していると回答した41の自治体を対象に追加調査を行い、24件の回答を得ました。学校徴収金の集金などの業務を教育委員会で処理する仕組みに移行したことによる効果として、「大いに改善した」とする回答が最も多かったのは「教職員の事務負担軽減」(12件)、次いで「保護者納付の利便性の向上」(11件)でした【資料2】。一方、移行したことによる問題・課題(複数回答)として最も多かったのは「教育委員会(行政)の人員・体制の不足や業務増加」(13件)であり、次いで「特に問題や課題となることはなかった」(8件)でした【資料3】。

また、教育委員会職員の働き方改革の観点から国や管轄する都道府県に講じて欲しい措置や支援として最も多かったの

【資料2】教育委員会で処理する仕組みに移行したことによる効果(n=24)

選択項目	①大いに改善した	②やや改善した	③変化なし	④やや悪化した	⑤悪化した	未回答
1) 学校会計の透明性の向上	7	8	6	0	0	3
2) 教職員の事務負担軽減	12	6	4	0	0	2
3) 保護者の納付利便性の向上	11	6	6	0	0	1
4) 未納管理の効率化	6	9	7	0	0	2

【資料3】教育委員会で処理する仕組みに移行したことによる問題・課題(n=24)

選択項目	回答数
1) 教育委員会(行政)の人員・体制の不足や業務増加	13
2) 教育委員会(行政)と学校間の役割分担・責任所在の不明確さ	4
3) 財政課・出納室など他部局との調整の難しさ	1
4) 取引業者との契約や支払いに関する調整の難しさ	3
5) 予算の確保(委託業者やシステム導入・維持管理等にかかる費用)	6
6) システムや会計処理に関する運用の複雑さ	6
7) 保護者への説明や理解を得ることの難しさ	1
8) 特に問題や課題となることはなかった	8

は「公会計システムの導入・運用費用に対する財政的支援」(13件)であり、次いで「専任職員の配置や人員増員、業者委託に必要な費用に対する財政的支援」(11件)でした。公会計化導入に当たっては、主に財政的支援を求める声が多い結果となりました【資料4】。

【資料4】国や管轄する都道府県に講じてほしい措置や支援 (n=24)

選択項目	回答数
1) 公会計化に係る標準的なガイドライン等の整備	7
2) 専任職員の配置や人員増員、業者委託に必要な費用に対する財政的支援	11
3) 公会計システムの導入・運用費用に対する財政的支援	13
4) 全国のエデュコムにおける好事例集の作成や共有	8
5) 特になし	7

調査2 学校での教材備品の整備に関する調査 (調査対象：抽出市区町村立小・中学校)

調査2は、一般社団法人日本教材備品協会 (JEMA) から付託を受け、学校教材の安定的かつ計画的な整備を図るための基礎資料を得ることを目的として実施しました (回答数：1,363件)。

● 「教材整備指針」の認知と活用状況 ●

皆さんは、文部科学省が策定している「教材整備指針」を御存じでしょうか。今回の調査では、「知っている」と回答した方が全体の66.4パーセントであり、昨年度の調査からは微減 (966校から905校) という結果となりました。そのうち約半数 (47.4パーセント) が「JEMA制作のリーフレットにより教材整備指針を知った」と回答しており、リーフレットの果たす役割の大きさがうかがえます。教材整備指針は、教材備品の必要な整備数の把握や学習指導要領に対応した未整備教材の抽出、教材備品整備計画の策定の参考資料として活用されるものです。実際に「大いに参考になっている」「時々参考になっている」と回答した割合は、全体の53.7パーセント (486校) で、昨年度の51.6パーセント (499校) から微増となりました。認知度はやや低下した一方で、活用は着実に進んでいることが分かります。具体的な活用方法については、「教材備品の必要な整備数を把握するため」267校 (33.0パーセント)、「学習指導要領に対応した未整備の教材備品を見つけるため」203件 (25.1パーセント)、「教材備品整備の策定計画の参考にするため」177件 (21.9パーセント)、「教育委員会への要望 (予算要求) の資料として使うため」152件 (18.8パーセント) となっており、いずれも100件を超える回答がありました。これらの結果から、教材整備指針の活用が学校現場に広がりつつあることがうかがえます。

また、今回の調査では、教材備品とデジタル教材を組み合わせた活用方法についても調査を行い、活用事例として調査報告書の中にまとめています。是非、御活用ください。

調査3 学校改善に関する調査 (調査対象：抽出市区町村立小・中学校)

調査3は、学校評価等における事務職員の関わりや実態を把握し、学校改善の具現化に向けて、事務職員・共同学校事務室等の役割を追究するための基礎資料を得ることを目的として実施しました (回答数：1,329件)。

● 事務職員の学校評価への関わり ●

所属校の学校評価 (教職員による自己評価) に関連する活動について「評価項目や指標の検討」「評価の参考とする児童生徒や保護者アンケート (外部アンケート等) 集計・分析」「評価の集計・分析」「改善方策の計画・提案」「評価結果の公表」「評価実施方法の検討」のいずれかに関わっている場合を「関わっている」としたところ、「関わっている」と回答したのは283件「関わっていない」と回答したのは1,046件でした。

学校評価に関わっている内容としては、「改善方策の計画・提案」が158件と最も多く、次いで「評価項目の検討」が133件でした。このことから、学校評価に参画している事務職員は、単なる事務的な集計作業に留まらず、改善方策の立案や評価の枠組みづくりといった学校運営の中核に関わる場面にも一定程度参画していることがうかがえます。また、学校評価に関わっている理由として最も多かったのは「学校評価の検討の場への参加が求められている」(153件) でした。一方、関わっていない理由としては、「校務分掌に位置付けられていない」(538件) が最多で、次いで「学校評価の検討の場への参加が求められていない」(490件) となりました。これらの結果から、事務職員の学校評価への関与は、個々の意欲や資質だけでなく、学校評価における事務職員の役割や専門性に対する校内の認識の違いにも大きく影響を受けている可能性が示唆されます。

さらに、標準的職務の策定状況と学校評価への関わりとの関連についても分析しました。標準的職務に学校評価への関与が示されている市区町村に所属する事務職員 (387件) のうち、学校評価に関連する活動に「関わっている」と回答したのは120件 (31.0パーセント) でした。これは、全体の関与率 (21.4パーセント) を約10ポイント上回る結果となっています。一方、標準的職務に学校評価への関与が示されていない事務職員 (558件) が「関わっている」と回答したのは101件 (18.1パーセント) に留まりました。この結果から、標準的職務における明確な位置付けが、事務職員の学校評価への参画を後押しする重要な第一歩となっていることがうかがえました。

第58回 全国公立小中学校事務研究大会（佐賀大会）PR

大会テーマ

学びの機会を協創する学校事務 ― いざ！子どもたちの道を弘げる学校へ！ ―

開催期間 令和8年7月30日（木）～令和8年7月31日（金）

開催方法 参集及びオンラインによるハイブリッド開催

参加費 5,000円

佐賀では、いよいよ第58回全国公立小中学校事務研究大会（佐賀大会）の開催に向けて、着々と・・・バタバタと・・・ドタバタと準備を進めています。

暑い九州・佐賀の夏ではありますが、皆様の事務職員人生に、熱く、そして爽やかな記憶として残るいい大会になりますよう、佐賀支部一同、運営の面でも心を尽くして、皆様をお迎えいたします。

楽しみに待ってーよ。気を付けて来てね！（佐賀大会実行委員一同）

【シンボルマークの御紹介】

佐賀の県鳥であるカササギ（佐賀ではカチガラスと呼ばれます。）がモチーフです。そしてその翼はSAGA2026、体は九州・沖縄地図を表し、この大会における皆様の学びを乗せて、佐賀から「全国、そして未来へ」飛び立つ姿をイメージしています。この「羽ばたき」と「飛び立ち」は、キャッチフレーズ「SAGAしてみよう私たちにできること～飛び立て！新たな未来へ～」にも表現されています。



分科会を担当する皆様に ① 研究の見どころ（柱） ② 大会に向けての意気込みについて伺いました。

本部研究分科会（全事研本部）

学びの機会を協創する学校事務 ― 多様性を包摂するリソースマネジメント ―

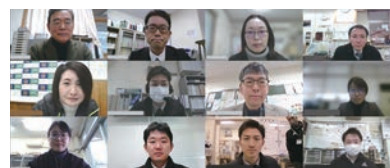
- ① 全事研本部は、子どもが豊富な教育資源の中から自ら選択し活用していく力に着目しました。その力を育むため学びの機会をどのように保障していくか、それを実現するための事務職員の役割や力量形成について追究していきます。提案の柱は、「実践から見る事務職員が進めるリソースマネジメントの在り方」です。
- ② 全国の皆さんとの熱い討議を通して、学びの機会を協創する事務職員の姿を共に描きましょ。



第1分科会（佐賀支部）

持続可能な学びの保障 ― 保護者が通わせたい学校づくり ―

- ① 「学びの機会の保障」を事務職員の実態から考察し、貢献の意義と実現の可能性を探っていきます。また、考察に基づいた実践を紹介し、属人的でなく、消費的でなく、また、やりがい搾取的でもない、持続可能な取組とは何かを明らかにしていきます。
- ② 研究大会に行く熱気に当てられて「やる気」になるけど、学校に帰ると結局何も変わらない・・・という「研究大会あるある」は、もうたくさん！第1分科会では今の事務職員の状況を冷静に分析し、確実に取り組める「明日の一步」を提案します。誰でもできるけど、誰もやっていない、あるいはやっってるのに気付いていない、そんな「未来への足掛かり」は、あなたの目の前にあります。



第2分科会（宮崎支部）

転換期を迎えた学校事務職員の再社会化 ― 教育的素養を持ったリソースマネージャーを目指して ―

- ① 事務職員が学校経営の専門スタッフとして機能するよう「再社会化」を果たし、「教育的素養を持ったリソースマネージャー」へと変わる必要性について、3つの研究実践を通して提起します。
- ② 現状の閉塞感を打開し、事務職員が専門性を発揮して子どもたちの学びを支える自律的な働き方を実現したいという想いを発信します。



第3分科会（沖縄支部）

つなげる、つながる ― 子どもを取り巻く環境から事務職員の役割を考える ―

- ① 沖縄県が抱える「子どもの貧困」や深刻な経済・地域格差を背景に、学校徴収金や就学援助の実態と課題を調査・分析しました。事務職員が「教育」と「福祉」をつなぐ専門職として、保護者負担の軽減やすべての子どもの「学びの機会の保障」にどう役割を果たしていけるのか、具体的な実践を基に提案します。
- ② 「つなげる、つながる」を合言葉に、子どもたちの未来を支えるこれからの学校事務の在り方や可能性について、全国の仲間と共に語り合い、探求する出発点となることを楽しみにしています。



第4分科会（福岡支部）

福岡県版「理想の学校」プロジェクト ― こげん学校あったらよかねえ ―

- ① 福岡県における子どもの貧困という深刻な課題に対し、事務職員の専門性を生かし「学びの機会」を保障しようとする実践的なアプローチを提案します。
- ② 子どもたちの学びの機会を保障するために、日頃から取り組まれている実践があれば教えてください。その実践を可能とした事務職員の「知恵と工夫」を積み重ね、全国版の「理想の学校」を創り上げましょう。



第5分科会（長崎支部）

続 長崎学校事務の変 ― 事務職員が変われば学校が変わる!? 浪漫のmaker 長崎事務職員物語 ―

- ① 長崎版「グランドデザイン」や、年次別課題である「学びの機会の保障」を柱に、令和の日本型教育を担う事務職員のあるべき姿、様々な教育資源を「Hub」としてつなぐ事務職員について、長崎支部らしく、楽しく考察します。
- ② 「学校事務」を魅力ある職に！子どもたちの学びを支え、学校運営に欠かせない事務職員に！そんな長崎の事務職員のロマンをかなえるべく、分科会参加の皆さんと意見交換ができればと思います。



第6分科会（熊本支部）

Link KUMAMOTO ― 学校事務職員がつなぐ子どもたちのミライ ―

- ① 事務職員の「やってみたい」という思いに着目し、その一歩がどのように実践へとつながり、子どもたちの学びや学校の生活にどのような変化を生み出したのかを明らかにしました。「つなぐ(Link)」という役割に光を当て、日々の実践が子どもたちのミライへと確かにつながっていく可能性を示します。
- ② 熊本の実践から生まれるつながりを広げ、事務職員の可能性を皆さんと共にミライへつないでいきたいと思っています。



第7分科会（鹿児島支部）

学びの機会を保障し続ける事務職員を目指して ― 課題はなんけ？ 子どものしつため、解決すっが！ ―

- ① 鹿児島市の研修組織と協力し、マンダラートを活用した学校の課題解決について1年間研究をしました。その後のアンケート分析結果から、事務職員が学校の課題を見つけ、解決するための手法を、実践事例を交えながら考えます。
- ② 鹿児島弁で「しつため」は「～のため」、「すっが!」は「するぞ!」という意味です。参加者の皆さんが「課題を解決するぞ!」という気持ちになってもらえるような分科会を目指します。ぜひ御参加ください!



特集

研修コンテンツ

会員の皆様が主体的に、いつでも学びを広げ深める機会を全事研Webにより提供しようという取組が「研修コンテンツ」です。全事研では現在、研修コンテンツの充実・拡充に力を入れています。

◆ 研修コンテンツの内容

現在は主に実践事例の紹介や取組方法などの動画を中心にコンテンツを展開しています。学びを「知識」の習得に留まらず「行動＝実践」につなげることを大切に作成しています。

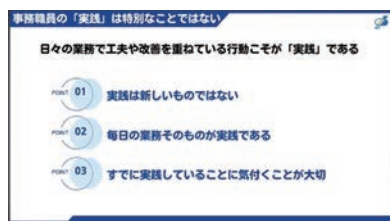
全事研 Web > 会員ルーム > 各種データベース > 研修から、視聴いただけます。



◆ 掲載中コンテンツの紹介

現在掲載しているのは、「実践の意義」「書き方のコツ」「コメントのコツ」の3つの動画です。実践の意義を理解し、実践を言語化し、実践にコメントすることで、さらに学びを深め合うという一連のプロセスを、体系的に学べる内容となっています。

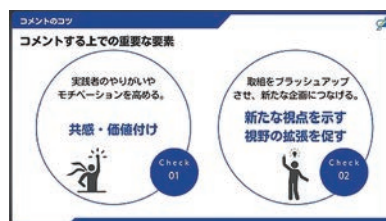
「実践事例 研修コンテンツ動画」からチェック!



実践の意義



書き方のコツ



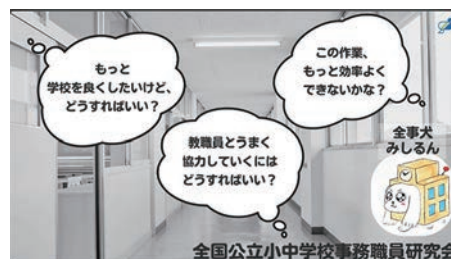
コメントのコツ

各動画をまだ御覧になっていない方は、まずはじめに「ダイジェスト動画」を是非御覧ください。

ダイジェスト動画は 全事研 Web > 公開データ から、会員でない方でも視聴いただけます。



ダイジェスト動画



◆ 今後の展開は?

新たな研修コンテンツとして、共同学校事務室に関する動画や、御応募いただいた学校事務実践事例の中から、実践のヒントとなる内容を取り上げた動画を鋭意作成中です!

個人での学びはもちろん、支部や共同学校事務室での研修など、様々な学びの場で活用いただき、ともに学びを広げていければ幸いです!



令和7年度 学校事務実践事例 応募一覧

令和7年度の学校事務実践事例は、全国から71件の御応募をいただきました。御協力いただきました皆様、ありがとうございました。

御応募いただいた実践事例は、全事研Webの会員ルームにある実践事例データベースから御覧いただくことができます。

No.	支部	所属(団体)名・実践者	※実践区分	No.	支部	所属(団体)名・実践者	※実践区分
1	大阪(小)	泉南市立西信達中学校 原田 卓	3	37	徳島	鳴門市大麻中学校 櫻田 典子	3
2	大阪(小)	茨木市立耳原小学校 上野 廉	3	38	徳島	上板町立高志小学校 久米川 加容子	4
3	愛知	知多市立旭南小学校 竹内 真護	4	39	徳島	美馬市立穴吹小学校 中野 豪士	1
4	埼玉	川越市立霞ヶ関北小学校 奥平 凌	2	40	徳島	三好市立西井川小学校 清水 一斗	2
5	埼玉	川越市立霞ヶ関北小学校 奥平 凌	1	41	徳島	美波町立日和佐中学校 加藤 有貴	2
6	岩手	釜石市立釜石中学校 菊池 和人	2	42	徳島	藍住町立藍住東小学校 柳川 裕貴	1
7	東京	江戸川区立小岩第三中学校 井上 和也	2	43	徳島	東みよし町立昼間小学校 邊見 由一	3
8	石川	白山市立鳥越小学校 吉田 明美	2	44	徳島	東みよし町立昼間小学校 邊見 由一	2
9	宮崎	都城市立祝吉小学校 川野 貴志	4	45	徳島	勝浦町立勝浦中学校 村上 友希子	3
10	栃木	真岡市立大内西小学校 小島 佑太郎	2	46	新潟	佐渡市立新穂小学校 竹内 雄輝	2
11	静岡	熱海市立伊豆山小学校 内田 眞実花	3	47	宮城	石巻市立蛇田中学校 佐々木 勇治	2
12	静岡	伊東市立北中学校 新堀 友子	3	48	宮城	大崎市立古川第三小学校 藤田 基成	3
13	静岡	伊東市立南中学校 渡邊 春	3	49	宮城	大崎市立古川第三小学校 藤田 基成	3
14	静岡	沼津市立第一小学校 藤田 彩子	1	50	香川	三豊市立上高野小学校 柿本 早織	3
15	静岡	富士宮市立柚野中学校 斉藤 太一朗	2	51	栃木	那須町立那須中央中学校 瀧岡 功	2
16	静岡	静岡市立長田西小学校 瀬戸尾 高貴	1	52	埼玉	東松山市立東中学校 守屋 愛	4
17	埼玉	草加市立高砂小学校 神長 翔太	2	53	大阪(小)	東大阪市立意岐部東小学校 井村 和作	2
18	千葉	柏市立柏第四中学校 田中 鴻辰	3	54	鹿児島	錦江町立田代中学校 安田 渉	2
19	千葉	市原市立姉崎東中学校 神田 泰介	3	55	鹿児島	伊仙町立面縄中学校 柳田 美紅	2
20	千葉	流山市立市野谷小学校 金子 幹親	2	56	鹿児島	鹿児島市立喜入小学校 黒木 紗季	2
21	大阪(小)	門真市立北巣本小学校 壺井 綾乃	2	57	鹿児島	鹿児島市立桜丘東小学校 中満 瑞樹	3
22	岡山	倉敷市立倉敷第一中学校 柏崎 美緒	3	58	鹿児島	鹿児島市立明和小学校 西竹 菜瑠美	2
23	埼玉	秩父市立大田小学校 町田 和春	4	59	京都	京都市立北総合支援学校中央分校 大西 慶治	2
24	栃木	那珂川町立小川中学校 元橋 悠季	4	60	岐阜	中津川市立加子母中学校 細江 みさき	3
25	福島	いわき市好間・三和グループ 松下 由香・吉田 一輝・伊東 奈緒	4	61	神奈川	藤沢市立鵠南小学校 川村 愛	3
26	福島	三春町立岩江小学校 宗像 裕美	1	62	島根	安来市共同学校事務室 加藤 さおり・飯塚 大樹	4
27	福島	古殿町立古殿小学校 関根 麻純	1	63	福島	郡山市立小原田中学校 安部 勇士	2
28	群馬	前橋市立第五中学校 戸部 真吾	2	64	滋賀	高島市立マキノ中学校 峯浦 翔一	3
29	神奈川	藤沢市立大越小学校 酒井 大輔	3	65	神奈川	相模原市立小山小学校 石井 朋子	3
30	徳島	牟岐町立牟岐中学校 川下 ゆき	3	66	岐阜	瑞浪市立陶小学校 渡辺 智絵	3
31	徳島	勝浦町横瀬小学校 吉岡 未来	2	67	奈良	香芝市立下田小学校 梅川 綾・奥田 遥	2
32	徳島	那賀町立相生小学校 坂東 崇弘	2	68	茨城	美浦村立美浦中学校 板橋 智子	3
33	徳島	勝浦町立生比奈小学校 尾山 美由紀	3	69	茨城	土浦市立乙戸小学校 福田 朱里	2
34	徳島	徳島市南部中学校 東山 雅文	2	70	岐阜	土岐市立泉中学校 加知 美智子	3
35	徳島	石井町高浦中学校 徳永 麗	2	71	香川	高松市立花園小学校 徳井 誠二	4
36	徳島	吉野川市立山瀬小学校 三好 佐知	2				

※実践区分 1. 自分の事務改善の実践 2. 自校の事務改善の実践 3. 校務運営参画・人材育成等の実践
4. 共同学校事務室等を通じた事務改善・人材育成・校務運営参画の実践

地区代表者会 開催報告

令和8年1月19日(月)に全事研本部の活動に対する意見や各支部が抱える課題の共有、並びにその解決に向けた協議の場として地区代表者会をオンラインで開催しました。当日は、令和7年9月に改定された「学校と教師の業務の3分類」に対する本会の姿勢や今後の全国研究大会の開催に関する考え方について意見交換をしました。



<各地区代表者の皆様から(抜粋)>



オンライン会議の様子

- | | |
|---|---|
| <p>①「学校と教師の業務の3分類」に対する姿勢について</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 期待をされているのは大変嬉しいことだが、実際に業務を遂行する場合、どこまでできるか不安。 ● 学校運営への関わり方が変わってきていると認識しているが、それに見合う環境整備も必要では。 | <p>②全国研究大会の開催に関する考え方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 開催は大変だが、これまで通り地区での持ち回りを基本としつつ、支部の多い地区での開催頻度を増やすなどの工夫をしてはどうかといった意見があった。 ● 会場の確保や予算面で大きな不安はあるが、主管支部を務めたからこそ得ることができた財産がある。 |
|---|---|

今後もこのような場を定期的に設け、本部と支部の連携を深めるとともに、より魅力的かつ持続可能な全事研活動にしていきたいと考えています。

新理事紹介

3名の理事が新たに加わりました。現在は新体制で研究会活動に取り組んでいます。

【研究開発部】

土井 裕子(愛知支部) 名古屋市立守山
特別支援学校

神田 千春(新潟支部) 新潟市立白根小学校

【情報推進部】

竹内 祐介(新潟支部) 三条市立裏館小学校



あ と が き

11月期調査(調査1)の結果から、事務職員への役割や期待が高まる一方で、学校徴収金の公会計化が十分に進んでいないことや、事務取扱規程の整備率が高くないことなど、制度や運用面の課題により、事務職員の力が十分に発揮できていない現状が見えてきました。だからこそ、一人一人が専門性を高め、チームとして力を合わせて課題に取り組んでいくことが大切です。子どもたちのための地道な実践の積み重ねが、やがて大きな前進につながると信じています。本会としても、本調査結果を今後の取組に生かし、会員の皆様の活動を支える取組を進めていきます。お忙しいなか、調査に御協力いただきありがとうございました。

(文責:佐々木 猛)

全事研公式LINE

全事研では、公式LINEを活用し、研究大会・全事研セミナーの開催案内や全事研本部の活動に関すること、日常業務に役立つヒントやコラムなど様々な情報を配信しています。この機会に是非、御登録ください。



配信内容(抜粋)



登録は
こちらから

会 報 連 絡 先

〒278-0051 千葉県野田市七光台20-1
野田市立七光台小学校 指田 泰志(情報推進部長)
TEL: 04-7127-1712 FAX: 04-7127-1706

会 報 発 送 先 変 更 の 連 絡 先

〒750-0075 山口県下関市彦島江の浦町2-25-1
下関市立彦島中学校 山崎 安由美
TEL: 083-266-5266
お問い合わせは、全事研Web支部長ルームの
お問い合わせフォームからお願いします。